

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

令和6年度の業務実績に関する評価結果（案）

全体評価・大項目評価

令和7年7月

筑西市

地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和6年度の業務実績に関する評価結果

I 全体評価

地方独立行政法人茨城県西部医療機構の令和6年度の業務実績については、おおむね中期目標及び中期計画の達成に向けた年度計画どおりに進んだものであった。大項目ごとの評価については、Aが1つ、Bが2つ、Cが1つであり、また、小項目評価全体の平均については、3.0であり、財務内容の改善に関する事項を除いて、全体としておおむね計画どおりに進んだと判断した。

大項目ごとの特記事項として、「1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、第8次茨城県保健医療計画において、新興感染症の発生・まん延時における医療提供が、重要な事業として新たに位置付けられ、茨城県と医療提供に係る協定を締結し、地域の中心的な役割を担うため、対応体制を整備するとともに、地域の医療機関や行政と連携して訓練を行うなど、住民の健康と安全を守るための医療提供体制を強化したことを評価できる。

また、急性期医療を担う医療機関として、救命率の向上に資する講習や啓発活動を積極的に実施し、地域医療の質の向上と安全な医療提供体制の確立に努めていることを評価できる。

大規模災害に備え、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員が災害訓練に参加し、医療支援体制や調整能力の向上に努め、被災時に適切に対応できるよう、災害拠点病院としての役割である協力体制の強化を図ったことを評価できる。

地域医療支援病院として、紹介率及び逆紹介率の増加、高度医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施などに努めていることを評価できる。

一方で、看護師の確保については、病院の魅力などの情報発信、就職説明会への参加、奨学金の活用など、各種の手段を講じているが、年度計画の目標に達していない。引き続き、喫緊の課題として取り組んでいただきたい。

「2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、働き方改革への取組として医師の業務負担の軽減や、長時間労働の是正のため、医師事務作業補助者による書類作成等の代行によって、タスク・シフト／シェアが推進されていることを評価できる。

また、職員の勤務形態に応じて、夜間保育の対象を拡大することで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して働ける環境の整備に努めたことを評価できる。

一方で、職員満足度調査の61%という回答率については、現場の実態把握や結果の妥当性の観点から、更なる向上が必要であり、職員満足度を向上させることで、離職防止や患者へのサービス向上につなげていただきたい。

「3 財務内容の改善に関する事項」については、地域で不可欠な公益性の高い医療を提供するため、持続可能な経営基盤の構築が求められている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた後も、感染力の強いものとして慎重な対応を継続し、個室利用など病床の運営や、患者の受入れなどに影響が続いている。このような中、診療科ごとの入院患者数を基に目標を設定し、患者の受入れに努めているが、経常収支比率が84.6%であり、100%を下回っており、持続可能な経営基盤の構築には至っていない。

一方、医業収支比率については、目標達成には至っていないが、医療資源の有効活用に努められ、医業収支の改善が図られ、前年度（令和5年度）比で改善傾向にある。引き続き、目標の達成に向け、医業収益及び費用に関する状況を的確に把握し、更なる改善に取り組んでいただきたい。

「4 その他業務運営に関する事項」については、環境問題への取組として、二酸化炭素排出削減を中心とした地球温暖化対策、省エネ活動の推進、温室効果ガス削減に努めているほか、再生可能エネルギーの推進のため、ソーラーカーポートの導入を進め、院内の電力需要の一部を再生可能エネルギーで供給する取組を行っている。

引き続き、筑西市が目標として掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷の低減と持続可能な医療を推進していただきたい。

第2期中期目標期間（2022（令和4）年4月1日から2026（令和8）年3月31日）における3年目の事業年度である2024（令和6）年度については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた後も、感染力の強いものとして慎重な対応を継続しながら、経営状況改善のためには、高い病床稼働率の維持と平均在院日数の適切なバランスをとることが必要であった。更に、医師等の働き方改革が2024（令和6）年4月から実施されたことにより、医師の勤務時間を把握し、法人の基準（A水準）を超えることがないよう適切な指導を行うとともに、医療提供体制の維持強化に努めなければならない年であった。このような状況において、急性期医療、救急医療、災害医療、感染症への対応、地域包括ケアシステムの推進など、医療サービス等の向上に努めていただいたとともに、医療スタッフの確保や専門性、医療技術の向上による医療提供体制の整備、地域医療連携の強化等を推進いただいたことで、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、中期計画の達成に向けておおむね計画どおりに進んだものといえる。

一方で、医療現場においては、職員数の不足による業務負担の増加や長時間労働など、職員満足度が低下しやすい状況が課題となっている。職員満足度を向上させることで、離職防止や患者サービスの向上につなげることが求められる。

中期計画の最終年度である2025（令和7）年度においては、住民に対する医療サービスを一層充実させるとともに、中期計画達成に向けた具体的な課題及び方策を明確にして、経常収支比率及び医業収支比率など、財務内容の改善に努めていただきたい。

また、2025（令和7）年度から新たな施設「ちくせい総合健診センター」が最新技術を導入し開設されることで、地域住民の健康維持と向上に貢献できることを期待する。

Ⅱ 大項目評価

〔第1表 大項目の評価方法〕

大項目評価は、小項目評価の結果及び特記事項の記載内容を考慮し、大項目ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

（地方独立行政法人茨城県西部医療機構年度評価実施要領第3条第2項第3号）

評点	評 語	小項目評価平均点	摘 要
S	特筆すべき進捗状況にある	4.5以上	各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価評点の平均点（小数点以下第2位四捨五入）で区分する。
A	計画を上回って進んでいる	3.5以上4.5未満	
B	計画どおり進んでいる	2.5以上3.5未満	
C	やや遅れている	1.5以上2.5未満	
D	重大な改善事項がある	1.5未満	

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

B

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、3. 2であり、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5 大幅に上回って 実施	4 上回って実施	3 順調に実施	2 十分に実施でき ていない	1 大幅に下回る
1 医療サービスの向上	8		2	6		
2 医療提供体制の整備	3		1	1	1	
3 患者・住民サービスの 向上	4			4		
4 地域医療連携の強化	2		1	1		
5 信頼性の確保	3			3		
合計	20	0	5	14	1	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

1 医療サービスの向上			
小項目		評価	意見等
(1)	患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供	3	患者やその家族が診療内容を理解し、納得して医療を受けられるようにインフォームド・コンセントとクリニカルパスの活用を通じ、良質な医療提供に努めたことを評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、継続的に感染対策を講じながら病床の運用を見直すなど、社会情勢に即して柔軟に対応していることを評価できる。 引き続き、入院患者やその家族が安心して医療を受けられるように、入退院支援体制や医療安全体制の充実化を推進いただきたい。
(2)	急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供	3	第8次茨城県保健医療計画において、新興感染症の発生・まん延時における医療提供が、重要な事業として新たに位置付けられ、急性期医療に対応できる医療機関を中心に、茨城県と医療提供に係る協定を締結した。茨城県西部メディカルセンターについても、地域の中心的な役割を担うため、対応体制を整備するとともに、地域の医療機関や行政と連携して訓練を行うなど、住民の健康と安全を守るための医療提供体制を強化したことを評価できる。 また、急性期医療を担う医療機関として、救命率の向上に資する講習や啓発活動を積極的に実施し、地域医療の質の向上と安全な医療提供体制の確立に努めていることを評価できる。 一方で入院医療については、患者数がコロナ禍前の水準まで回復傾向にあるものの、年度計画で定めた目標を下回っており、迅速な医療提供体制の整備が課題となっている。 急性期を中心に対応する医療機関として、地域の限りある医療資源を有効に活用するため、高度医療を実施する医療機関や地域の医療機関との機能分化を推進し、広域的な連携強化を図ることが求められる。地域全体で医療提供体制の強化に努めていただきたい。
(3)	がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応	3	がんについて、消化器がん全般に係る腹腔鏡手術や外来での術後化学療法による医療提供を行ったほか、早期発見に向けた内視鏡等の検査を推進していることを評価できる。

			脳疾患について、I C Tの活用をとおして高次医療機関との連携強化に努め、速やかに専門的診療を実施できる体制の構築を推進していただいている。 心疾患について、救急受入れを行い、高次医療機関と連携して対応しているほか、勉強会を実施して看護師等の育成に努めていることを評価できる。 糖尿病について、初期及び安定期の治療、専門的検査、急性合併症や慢性合併症の治療など、幅広く医療を提供していることを評価できる。また、コントロール不足の患者については、教育入院を提供し、眼科及び内科が連携し、合併症の対応を行っていることを評価できる。
(4)	救急医療の取組	3	救急搬送受入件数が、前年度とほぼ同数の2, 748件であり目標値を上回る受入件数であったことを評価できる。 また、病院前救護における質の向上と充実を目指すため、筑西広域メディカルコントロール協議会において、その中心医療機関として病院前救護、救急隊救命処置への「指示・指導・助言」、「事後検証」、「教育研修、病院実習」について年間を通じて協力支援していることを評価できる。 一方で、中期計画及び年度計画において指標とした救急搬送応需率については、目標を下回る実績であったため、筑西・桜川地域における2次救急の完結に向けて、改善を図ることが課題となっている。
(5)	災害拠点病院としての災害への取組	4	災害拠点病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員が訓練に参加し、大規模災害に備えて、関係省庁、警察、消防などと連携し、医療支援体制や調整能力の向上に努め、火災を想定した訓練や備蓄資器材の点検を行い、被災時に適切に対応できるよう、組織内の連携及び協力体制の強化を図ったことを評価できる。 また、毎年主体となって実施している防災訓練については、医師会、地域の医療機関、消防、警察、行政など関係機関に参加いただき、災害時における連携を強化し、将来の新興感染症の発生を視野に入れた災害医療についても、防災訓練の中で対応体制の構築に努めたことを評価できる。
(6)	小児医療への取組	3	新型コロナウイルス感染症の状況により見合わせていた、臨床研究会や連携懇話会を開催し、地域の医療機関との連携強化を図ったことを評価できる。 また、小児科医師が講師となり、地域の医療機関の医師が参加する救急勉強会を開催し、医療従事者の専門性の向上に努めたことを評価できる。 引き続き、小児救急体制の強化を図るとともに、検査及びレスパイト等による入院の受入についても充実化に努めていただきたい。

	(7)	地域包括ケアシステムの推進	3	地域包括ケアシステムの推進に向け、茨城県西部メディカルセンターにおいては、急性期医療を提供した患者の退院支援として、社会福祉士や看護師などが連携して対応を行ったことを評価できる。 引き続き、長期入院患者や対応困難な事例についても、多職種及び関係機関等と協力して、転院先の確保や、入退院支援の充実化に努めていただきたい。 また、筑西診療所、訪問看護ステーション及び居宅会議支援事業所においては、訪問診療や訪問看護の調整、介護保険施設等との連携などにより、在宅療養支援の充実化を図ったことを評価できる。 引き続き、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療等の体制の強化に努めていただきたい。
	(8)	感染症への対応	4	令和6年4月1日付、第二種感染症指定医療機関の指定の受け、当地域における感染症対応の中心的な役割を担うこととなった。 感染症患者の受入体制を整備するとともに、保健所や地域の医療機関と連携した受入訓練を実施し、連携医療機関との定期的な情報共有を行うことで、地域における対応体制の強化を図ったことを評価できる。 第8次茨城県保健医療計画において、政策的に推進すべき事業として新たに追加された新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の確保のため、平時から医療資源の充実化を図り、二類感染症等への対応、感染拡大時における救急患者の受入れ、さらには災害時における感染症への対応に寄与していただきたい。
2 医療提供体制の整備				
		小項目	評価	意見等
	(1)	優秀な医療スタッフの確保	2	医師の確保については、関係大学への訪問及び派遣要請を行うとともに、専攻医及び研修医を積極的に受け入れ、指導・育成を行った。年度計画の目標も、医師数については達成したことを評価できる。 看護師の確保については、求人サイトにおいて病院の魅力などの情報発信、就職説明会への参加、職員紹介制度、奨学金や支援金の活用など、各種の手段を講じているが、年度計画の目標に達していない。令和6年度を通じて、看護師の入職者数が退職者数を下回り、令和5年度末と比較して実人数が減少している。看護師の確保は、医療提供体制の整備や病床利用率の向上などの観点から、必要不可欠なものであるため、引き続き、喫緊の課題として取り組んでいただきたい。

			また、医療技術職員等についても、健診センターの開設や入退職の状況を考慮した上で、計画的な採用活動を行っているが、一部の職種については、年度計画の目標に達していない。引き続き、医療機関の機能を踏まえた人材の確保に努めていただきたい。
(2)	医療スタッフの専門性・医療技術の向上	4	医療スタッフの専門性や医療技術の向上のため、各部署における研修や学会への参加を積極的に行っている。 看護部において、認定看護師や認定看護管理者の取得を推進し、各分野における専門的な看護ケアの提供体制を向上させるとともに、看護分野の組織運営の強化を図っていることを評価できる。また、茨城県結城看護専門学校へ教員として派遣することで、看護教育との連携強化が図られ、今後の人材確保及び現場教育の質の向上が期待される。 医療の高度化・複雑化に対応するため、引き続き、各職種の専門性の向上に努めていただきたい。
(3)	多職種連携に基づくチーム医療の実践	3	多職種が参加する診療科ごとのカンファレンスのほかに各病棟で地域医療連携部の看護師及び社会福祉士、各部署リンクナースが中心となり退院支援カンファレンスを行うことで、院内の部署や職種を越えた連携体制の強化に努めたことを評価できる。 引き続き、入院から退院まで切れ目のない支援を提供いただきたい。

3 患者・住民サービスの向上

小項目		評価	意見等
(1)	患者及び患者家族の満足度向上への取組	3	患者満足度調査の結果、最も意見の多かった駐車場の案内をわかりやすくするための改修工事を計画し、着手したことで、患者及び患者家族の安全面及び満足度向上に努めていることを評価できる。 引き続き、患者及び患者家族のニーズを把握し、一人ひとりの個別性に配慮して対応するとともに、職員の接遇の向上に努めていただきたい。
(2)	利便性及び快適性の向上	3	前年度の課題であった「診察や検査の待ち時間調査」の結果を踏まえ、会計担当者及びトリアージナースを増員したことにより、前回の2023（令和5）年度と比較し、予約なし患者7分及び会計待ち時間4分の短縮に務めたことを評価できる。 今後は、マイナ保険証の使用を促進し、保険証確認時間の短縮をすることで、患者の利便性向上に努めていただきたい。

	(3)	健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動	3	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを踏まえ、地域住民の予防医療や健康への意識を高めるためのセミナー等の開催についても検討いただきたい。 また、「ちくせい総合健診センター」が、2025（R7）年3月21日に竣工し、今後は人間ドック等の受診者数を増やすために、新たに健康保険組合連合会との契約準備を進めるとともに、地域の住民への周知・啓発を推進していただきたい。
	(4)	病児保育への取組	3	保育施設に対するパンフレットの配布や巡回支援を行っている。引き続き、地域における感染予防への意識向上に向けた取組を推進していただきたい。
4 地域医療連携の強化				
	小項目		評価	意見等
	(1)	地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）	3	さくらがわ地域医療センターとの連携担当者会議、地域の医療機関や消防署などに参加いただく救急勉強会を開催し、地域医療連携の強化を図っていることを評価できる。引き続き、医師の働き方改革を踏まえ、紹介率及び逆紹介率の向上を図ることで、2人主治医制を推進いただきたい。
	(2)	地域医療支援病院としての取組	4	地域医療支援病院として、紹介率及び逆紹介率の増加、高度医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施などに努めていることを評価できる。 特に、紹介率は前年度比8.4ポイント増の89.0%、逆紹介率は前年度比7.8ポイント増の71.7%の実績であり、地域のかかりつけ医の支援や、医療機関の機能分化及び連携強化を推進することができた。 医療機器の共同利用については、前年度比75件の増加となり、地域における医療資源の有効活用の推進を図っていることを評価できる。 引き続き、患者が身近な地域で医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携を強化し、効率的かつ質の高い地域医療提供体制の構築に努めていただきたい。
5 信頼性の確保				
	小項目		評価	意見等
	(1)	医療安全対策等の徹底	3	患者や職員の安全確保のため、インシデント事例に関するカンファレンスを毎日行うことで、情報収集と分析に務めていることや、全ての職員を対象とした医療安全対策研修で意識の向上を図っていることを評価できる。

				引き続き、インシデントの積極的な報告体制を構築し、医療事故発生防止に努めていただきたい。
(2)	法令、行動規範、病院理念等の順守	3		法人の倫理規程及びコンプライアンスの順守について、全ての職員に徹底を図っていただくとともに、法人を取り巻く関係法令等が改正された場合には、情報収集と併せて法人規程等の整備を推進いただきたい。
(3)	地域や関係者に開かれた医療施設としての取組	3		新型コロナウイルス感染症等の影響により、イベントの開催は見送ってきたが、真壁医師会との連携懇話会の開催、広報紙の電子版を筑西市議会議員に配布、道の駅「グランテラス筑西」に配架するなどの取組を行ったことを評価できる。 また、2025（R7）年度開催予定の病院フェスタに向け、プロジェクトチームが立ち上がったことで、地域の住民や関係者に開かれた医療施設としての取組に期待をしたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、3.0であり、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5 大幅に上回って 実施	4 上回って実施	3 順調に実施	2 十分に実施でき ていない	1 大幅に下回る
1 地方独立行政法人とし ての業務運営及び管理 体制の構築	2			2		
2 勤務する職員に魅力あ る病院づくり	3		1	1	1	
合計	5	0	1	3	1	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築			
小項目		評価	意見等
(1)	効率的な運営及び管理体制の確立	3	課題の共有や経営意識の向上に向け、引き続き、毎月の収支報告を踏まえた経営分析を行い、経営コンサルタントと協働で対応策を明確にした改善計画を策定するなど、継続的に業務運営の改善を図っていただきたい。
(2)	事務職員の職務能力の向上	3	業務に係る専門的な研修や役職者向けの研修により、事務職員の職務能力の向上を図るとともに、経営コンサルタントと協働で経営改善会議を開催し、経営改善の意識向上に務めていることを評価する。 引き続き、事務能力と併せて、経営感覚とコスト意識を高めることで、病院経営の効率化を図っていただきたい。
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり			
小項目		評価	意見等
(1)	意欲を引き出す人事給与制度の整備	3	職務や等級に見合った評価と人材育成や経営に活用できる人事評価制度を刷新するとともに実施したことで、職員の意欲喚起と満足度向上に努めたことを評価する。 引き続き、職員に魅力ある職場環境の整備に努めていただきたい。
(2)	職員満足度の向上	2	医療現場においては、職員数の不足による業務負担の増加や長時間労働など、職員満足度が低下しやすい状況が課題となっている。 職員アンケートの結果を集計し、現場の職員の声を反映した病院づくりが求められるが、その分析及びフィードバックを行うことができていない。61%という回答率についても、現場の実態把握や結果の妥当性の観点から、さらに向上させる必要がある。 職員満足度を向上させることで、離職防止や患者サービスの向上につなげることが求められる。
(3)	働き方改革への取組	4	働き方改革への取組として医師の業務負担の軽減や、長時間労働の是正のため、医師事務作業補助者による書類作成等の代行によって、タスク・シフト／シェアが推進されていることを評価できる。 また、職員の勤務形態に応じて、夜間保育の対象を拡大することで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して働ける環境の整備に努めたことを評価できる。

				今後、看護師など人員が不足し、負担が増加している職種についても、タスク・シフト／シェアなどの取組により、業務の効率化や専門性を発揮しやすい環境の整備を推進していただきたい。
--	--	--	--	---

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

C

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、2.3であり、C評価（やや遅れている）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5 大幅に上回って 実施	4 上回って実施	3 順調に実施	2 十分に実施でき ていない	1 大幅に下回る
1 経営基盤の構築	1				1	
2 収益の確保と費用の節減	2				2	
3 計画的な投資と財源確保	1			1		
合計	4	0	0	1	3	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

1 経営基盤の構築			
小項目		評価	意見等
(1)	経営基盤の構築	2	地域で不可欠な公益性の高い医療を提供するため、持続可能な経営基盤の構築が求められている。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた以降も、感染力の強いものとして慎重な対応を継続しており、個室利用など病床の運営や、患者の受入れなどに影響が続いている。こうした中、診療科ごとの入院患者数を基に目標を設定し、患者の受入れに努め、徐々に増加しているところではあるが、経常収支比率が84.6%と、100%を下回っており、持続可能な経営基盤の確立には至っていない。 一方、医業収支比率については、設定した目標の達成には至っていないが、前年度(令和5年度)比で改善傾向にある。令和5年度から、新型コロナウイルス感染症に係る専用病床確保の要請がなくなり、病床の効率的な利用や受入体制の強化が求められる中、医療資源の有効活用に努められ、医業収支の改善が図られている。引き続き、目標の達成に向け、医業収益及び費用に関する状況を的確に把握し、さらなる改善に取り組んでいただきたい。 現在、多くの病院が物価高騰や人件費上昇の影響を強く受け、経営状況が深刻化している。こうした中でも、目標とする指標を達成し、経営基盤を構築することで、地域において中核的な役割を担う医療機関として、持続可能な地域の医療提供体制の確保に寄与していただきたい。
2 収益の確保と費用の節減			
小項目		評価	意見等
(1)	収益の確保	2	収益の確保は、原則として独立採算制で運営される法人が、地域医療を持続的に提供するための基盤となる重要な要素であり、施設や設備の維持及び投資のために不可欠なものである。 紹介患者数の増加に向けた地域連携を推進するとともに、診療報酬に係る新規算定や査定件数の減少に努め、収益の増加を図った。これらの取組によって、入院診療単価や1日平均外来患者数などの実績については、年度計画で設定した目標を上回り、収益の確保に寄与しているため、評価すべき点である。

				しかし、1日平均入院患者数、平均在院日数、203床に対する病床利用率については、目標を下回っているため、経営基盤の強化に向け、紹介患者や救急患者のさらなる受入れ、在院日数の適正化、病床管理の推進などが求められる。 診療報酬が、物価高騰や人件費上昇に十分対応できていないという指摘もあるが、業務の効率化や地域連携の強化、健診センターの活用促進など、経営改善の取組によって収益の確保に努めていただきたい。
	(2)	費用の節減	2	費用の節減は、厳しい経営状況において、持続可能な経営を実現するために不可欠な要素である。 医療材料や事務物品等に関する購入費の抑制や、職員配置の運用見直しを図るとともに、委託に関する業務の見直し及び内製化を行い、費用の節減に努めている。 また、目標を全職員に共有し、策定したアクションプランに基づく経営改善を推進している。 しかし、年度計画で定めた費用に係る各指標については、総務省が示す同規模病院の平均と同程度に抑えるよう努めているが、目標の達成には至っておらず、費用の抑制に課題がある。 現在、物価高騰に伴う医薬品や医療材料等の費用増加や、人件費関連の費用増加など、極めて厳しい経営環境に置かれている。 こうした厳しい状況の中で、将来にわたる持続的な地域医療体制の確保に向け、費用増加に対応する効率的な運営を推進していただきたい。
3 計画的な投資と財源確保				
	小項目		評価	意見等
	(1)	計画的な投資と財源確保	3	中・長期的な投資効果及び財源確保を踏まえた、医療機器等の更新計画が必要である。引き続き、将来に向けた計画的な設備投資を推進していただきたい。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 評価結果

A

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、4.0であり、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5 大幅に上回って 実施	4 上回って実施	3 順調に実施	2 十分に実施でき ていない	1 大幅に下回る
1 環境問題への取組	1		1			
合計	1	0	1	0	0	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

1 環境問題への取組			
小項目		評価	意見等
(1)	環境問題への取組	4	医療機関は、持続可能な医療提供体制の構築に向け、環境問題への積極的な取組が求められている。 茨城県西部医療機構においても、二酸化炭素排出削減を中心とした地球温暖化対策、省エネ活動の推進、温室効果ガス削減に努めている。 ごみの分別を一層推進し、リサイクル率の向上を図り、一般廃棄物の大幅な削減に取り組んでいる。 また、再生可能エネルギーの推進のため、ソーラーカーポートの導入を進め、院内の電力需要の一部を再生可能エネルギーで供給する取組を行っている。 筑西市が目標として掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷の低減と持続可能な医療を推進していただきたい。